

令和5年度 第2回名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議
評価結果（令和5年7月7日開催）

（定期評価）

法人名称	ICC・I 株式会社
事業所名称	みるふいーゆ名東
事業所所在地	名古屋市名東区香南一丁目 405 番地（みるふいーゆ香流） 名古屋市名東区藤森二丁目 266 番地（みるふいーゆ本郷）
評価結果	<p>下記の内容に留意し、適切な事業運営を実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き、主治医等との情報共有など他の社会資源との連携のもと、ホームへの入居の適性（集団生活の妥当性）や本人の入居に対する意思確認を明確にした上で、受入れができる仕組みにすること。・必要な地域の社会資源との連携や更なるステップのための連携体制を強化するとともに、障害特性に応じた利用者の自立に向けた支援を継続的に行うこと。・利用者の安全を確保するため、スプリンクラーの設置を検討すること。・従業員の採用時から、利用者や家族への基本的な対応及び利用者の障害特性に応じた支援のための必要な視点に関する研修を実施することで、従業員の管理体制を整え、質の担保を図ること。・個々の職員が抱える問題をチームとして協議し、問題解決を図る管理システムをさらに構築すること。・従業員に対して、精神症状に伴う問題行動や暴力行為等への対処方法の周知徹底を図ること。また、そのようなことに対処しなければいけない従業員のケア体制を構築すること。・住居内での安全を確保するために、全てのフロアの入居者が職員と接触できる空間の確保に努め、入居者が必要時に職員に相談援助を求めることができるよう工夫すること。・事業所所在区の障害者基幹相談支援センターや保健センター、区社会福祉協議会など、地域の他の障害福祉関係者と連携し、自らのホームの活動について理解を促し、地域課題の解決に向けた取り組みを進めること。

	<ul style="list-style-type: none">・余暇活動との違いを意識しながら、地域交流のあり方について再検討し、実行すること。・同性介助が行えるよう、職員の配置を見直す努力をすること。・金銭にまつわる事故防止を図るために、現状の管理方法について見直し、体制と形式を整えること。成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用するなど、家族等との金銭管理に関する役割分担を行うこと。
--	--